

平成30年7月5日



担当課	産業廃棄物課
担当者	天野
電話	(073) 435-1221
内線	2674

山口地区産業廃棄物最終処分場 設置許可の拒否を決定

本市山口地区内での設置が計画されている産業廃棄物最終処分場につきまして、事業者から平成30年3月22日付けで廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の産業廃棄物処理施設の設置許可を求める申請がなされました。

当該申請については、同年7月4日を期限として、申請書の記載事項の修正、必要な書類の添付等申請の形式上の要件に適合させるための補正を行うことを申請者に求めておりましたが、当該期限までに補正が全うされませんでした。

よって、産業廃棄物処理施設設置許可申請で求められた許可については、行政手続法第7条の規定に基づき、拒否することと決定しました。

- 申請者 和歌山市本町九丁目10番地
株式会社フォーシーズン・ファクトリー
- 設置場所 和歌山県和歌山市滝畑681-1、上黒谷615ほか
- 施設の種類 安定型最終処分場
- 処理する産業廃棄物の種類 ①廃プラスチック類 ②ゴムくず ③金属くず
④ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑤がれき類
- 処分場面積 108,000㎡
(総面積：124,700㎡)
- 処分場容量 総埋立容量：2,308,600㎡
(うち廃棄物埋立量：2,059,600㎡)
- 埋立期間 22年